

法人名称及び役職者名称の変更に伴う規程類の読み替え規程

(目的)

第1条 この規程は、令和7年10月1日をもって行う定款変更に伴い、法人名称が一般社団法人大阪府中小企業診断協会から一般社団法人大阪府中小企業診断士協会に変更され、役職者名称が理事長から会長に、副理事長から副会長に変更されることに伴い、諸規程類等の法人名称及び役職者名称の読み替えを行うことを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において諸規程類等とは、この規程の制定以前に制定された別表に掲げる規程類（以下、この条文において規程類という。）の他、様式等の規程類に関連する一切の文書をいう。

(読み替え)

第3条 諸規程類中、「一般社団法人大阪府中小企業診断協会」とあるのを「一般社団法人大阪府中小企業診断士協会」とし、「理事長」とあるのを「会長」とし、「副理事長」とあるのを「副会長」とする。

(改廃)

第4条 この規程の改廃は、理事会の審議を経て、これを行う。

附則 この規程は、令和7年9月24日に制定し、同年10月1日から施行する。

別表

1. 中小企業診断士 倫理規程
2. 中小企業診断士 倫理規程細則
3. 理事会運営規則
4. 委員会規程
5. 事務局業務分掌規程
6. プロジェクトチーム等設置規則
7. 業務引継規程
8. 文書管理規程
9. 会計処理規程
10. 謝金規程
11. 入退会規程

- 1 2. 特定個人情報取扱規程
- 1 3. 会員バッジ取扱規則
- 1 4. マスターズ会員制度 運営規則
- 1 5. 綱紀規程
- 1 6. 綱紀委員会規約
- 1 7. コンプライアンス規程
- 1 8. 推薦者等選定規程
- 1 9. 賃金規程
- 2 0. 防災基本規程
- 2 1. 風水害対策規則
- 2 2. 火災対策規則
- 2 3. 感染症対策規則
- 2 4. 地震等被害対策規則
- 2 5. 職場におけるハラスメントの防止に関する規程
- 2 6. 業務系 IT ツール管理規程
- 2 7. 広告媒体への広告掲載料金規程